

—地域自然回復のために—

NPO 法人 森林再生支援センターニュース

特定非営利活動法人 森林再生支援センター 理事長 村田 源
〒603-8145 京都市北区小山堀池町 28-5
TEL 075-211-4229 FAX 075-432-0026
URL: <http://www.crrn.net> E-mail: info@crrn.net

特殊な遷移を観察してきて

森林再生支援センター専門委員
平川 法義

1. 遷移の様式

遷移は1次遷移と2次遷移の2種類あり、前者は火山の噴火後などにみられ、基質に孢子や種子、根系などの繁殖器官や植物体的一部分を含まない場所から始まる。一方、後者は山火事、洪水、耕作放棄地などにみられ、すでに土壤が発達している場所から始まり、その土壤には以前に生育していた植物の孢子や種子、根系などが混じっている。

それでは、河口域の干拓事業によって、陸地化した干潟から始まる遷移は、どちらに分類されるのであろうか。

2. 諫早湾にて

私は九州の環境コンサルタント会社で11年間、農水省が実施してきた諫早湾干拓事業の環境調査に従事してきた。その諫早湾干拓事業は、有明海の諫早湾奥部の干潟を埋め立て、新たな農地を作り出す事業として昭和61年に事業計画が決定された。平成9年4月に潮受堤防（有明海と諫早湾奥部を仕切る約7kmの堤防）で約

3,470haの湾奥部が締切られた後、干拓地整備が進み、平成20年4月から672haの完成した農地で、営農が開始されている。潮受堤防の諫早湾奥側ではこの農地と関連施設、および農業用に淡水化された2,600haの調整池（諫早新池）がある。その調整池では水位が標高-1.0m（東京湾平均潮位が0m）で管理されている。水位変動は、本明川などから注ぎ込まれる河川水による水位上昇と、潮受堤防にある水門からの排水による水位下降があるのみで、通常はわずかに数十cm程度となっている。調整池の水位が標高-1.0mで管理されていることから、元々干潟であった場所が陸地化（約600ha）し、ここに陸上植物が定着できる場所が現れた（図1）。

潮受堤防の締切後に、ほぼ毎年、植物調査が実施されており、その中で私が観察してきた特殊な遷移について、述べてみたい。



図1 諫早干拓地の航空写真（農水省資料に一部加筆）

3. 遷移が始まる前

諫早湾を含む有明海は干満差が日本一大きく（約6m）、諫早湾の干拓事業を始める前は干潮時に広大な干潟が現れ、満潮時に海面が覆う場所であった。この干潟は、阿蘇九重山系の火山灰質の土砂などが、筑後川などの河口に流され、それが有明海を反時計回りに流れる潮流によって、諫早湾奥部へと供給され続けて発達してきた。

締切前の諫早湾奥部の干潟は一様な傾斜ではなく、河川から続く澁筋（みおすじ、溝になっている部分）によって小起伏が複数存在していた。また、締切られる北側の干潟では、河口部の澁筋沿いに潟土に石などを撒いてカキが養殖され、その場所はカキ殻が堆積してカキ床として、潟土よりも一段高い場所がモザイク状に存在していた。

潮受堤防の締切前までは、種子植物は海岸堤防沿いのわずかな場所（堤防から数mの幅）に、ヨシや塩沼地植物のハママツナ、シチメンソウなどが生育するのみであった。

以上のように遷移の様式（初期条件）としては、基質に種子がほとんど含まれず（一部の場所にもヨシや塩沼地植物の種子が存在）、シルト質の有機物を含んだ潟土（土壌？）である

ことから、1次遷移と2次遷移の中間的要素の遷移である。敢えて言えば1.5次の遷移とはいえないだろうか。

4. 遷移開始

1年目（締切りした平成9年）

平成9年4月の潮受堤防の締切りから数カ月で諫早湾奥部の干潟の3割程度が干上がり、陸地化した干潟が生じた。その年の秋には、1年生草本のケイヌビエ、ヒロハホウキギク、ハママツナ、シチメンソウなどが生育し、ハママツナ、シチメンソウは締切前から生育していた場所と同じ堤防沿いのみにもみられ、ケイヌビエ、ヒロハホウキギクは、脱塩が最も早く進む澁筋やカキ床に散発的にみられた。それ以外の場所では裸地が広がっていた。

2年目（平成10年）

陸地化した干潟で、シチメンソウの大群落のみられた。澁筋沿いにケイヌビエ、ヒロハホウキギクなどが植生帯を形成していた。また、多年生草本が多く確認されるようになり、湿潤な潟土の場所ではヨシが、カキ床や乾いた潟土の場所ではセイタカアワダチソウなどが目立ち始めた。ただし、まばらに生育する程度であった。

3年目以降（平成11～22年）

それまで最も広く分布していた一年生草本が優占する群落（ケイヌビエ群落、ヒロハホウキギク群落、シチメンソウ群落など）から、多年生草本が優占する群落（ヨシ群落、セイタカアワダチソウ群落、キシウスズメニヒエ群落、ヒメガマ群落など）へ置き換わった。特に、5年目頃には、水際の過湿または湿潤な土壌の場所でヨシ群落（平成20年時点で約400ha）が最も優占し、地盤高がやや高いカキ床や水際から離れた乾燥土壌の場所ではセイタカアワダチソウ群落が最も優占していた。その後は、群落の変化はほとんどみられていない。ただし、比較的民家が近い場所では、大型機械による草刈りが行われており、管理草地になっている。

一方、木本類は3～4年目頃に定着しているのが観察できるようになり、その後、定着した木本類が生長するに伴って低木群落が発生しているものの、面積は小さいままである。

5. 木本群落の成立

3～4年目頃に観察できるようになった木本は、アカメガシワ、センダン、イヌビワが多く、堤防（干拓事業開始以前からある旧堤防）沿いやカキ床で生育していた。特に堤防沿いの場所では、堤防から3m以内の範囲にある捨石（50cm程度）の隙間から地上部を出しており、アカメガシワは、周囲にもほぼ同サイズのものが多く、根萌芽（栄養繁殖）していた。アカメガシワ、センダンはカラス類、ヒヨドリ、メジロなどの鳥によって周囲に種子が散布されることが知られている。両種は隣接した場所（堤防の土手や農水路沿い）に種子を付ける母樹となりうる個体が生育しており、実際にカラス類やヒヨドリは堤防上で休息しているのが観察もされたことから、鳥散布によって定着したのは間違いないであろう。

5年目以降には上記3種以外に、堤防沿いの場所にエノキ、タブノキなどが、カキ床にアキ

ニレが生育しているのが観察されるようになった。エノキ、タブノキは共に鳥散布種子であり、散布経路は前述の通りと推定される。一方、アキニレは翼果を持った風散布種子である。本種が多く観察される場所は、近傍にアキニレは生育しておらず、普通の風散布で散布できるような距離に母樹は存在しない。しかし、この種子は種が成熟した後も枝に長期間残り、強風時に飛ばされるといわれている。このことから、締切り直後の冬期に、ある程度離れた母樹から強風によって種子が飛ばされ、その当時植物がほとんど生育していない乾いた裸地（陸化した干潟）の表面を移動し、カキ床という種子をキャッチできる場所で種子が留まり、そこに定着したのではないだろうか。アキニレの初期生長は遅いことから、定着後数年はほとんど観察できなかった可能性がある。

低木類が定着した堤防沿いの場所では、その後、初期に定着した樹木の種数からほとんど増えることはなく、既に定着したアカメガシワ、イヌビワ、エノキなどが生長して、平成22年現在、旧堤防の高さとほぼ同じ約6mになり、堤防に沿って帯状に低木群落を形成している（写真1）。

一方、カキ床に定着したアキニレは、樹高約6mとなり低密度で低木群落を形成している。



写真1 堤防沿いの低木群落

6. これからは

草刈り管理をしている場所を除くと、水際の過湿・湿润な土壌条件の場所では、ヨシ群落はこのまま維持し、乾燥した土壌条件の場所ではセイタカアワダチソウ群落もその群落内に木本類の定着がほとんどみられないことから、当面は維持すると考えられる。

低木群落が形成されている堤防沿いの場所では、冬期に卓越する北方向からの風の影響を強く受ける（堤防が南側に位置し北方向の風を直接受ける）ことから、堤防の高さを超えることは難しく、このままの樹高で種組成もほとんど変わることなく、維持すると考えられる。一方、カキ床に生育しているアキニレは、生育場所が堤防沿いの場所とは異なり、年々樹高が高

くなっており、今後は十数mまでは生長するであろう。しかし、堤防沿いの場所と同様に、新たな木本類の定着はほとんどみられず、アキニレの疎林が形成されるものと考えられる。

7. 参考文献

諫早市ホームページ：http://www.city.isahaya.nagasaki.jp/of/06_nourin/03_kantaku/kantaku/kantaku.htm

巖佐 庸ほか編(2003) 生態学事典 共立出版

長崎県ホームページ：<http://www.pref.nagasaki.jp/kankyo/isenet/genjou.html>

日本樹木誌編集委員会(2009) 日本樹木誌 1 日本林業調査会

特定非営利活動法人 森林再生支援センター 第12回定時総会 議事録

日 時：平成22年7月24日（土）午前10：30～12：00

場 所：京大会館 212号室（京都市左京区吉田河原町15-9）

出席者：当日参加 17名、委任状 34名 計 51名

第一号議案 平成21年度（平成21年7月1日～平成22年6月30日）事業報告

I. 特定非営利活動に係る事業

①地域自然環境の保全、再生に係る調査及び研究

1. H21大台ヶ原自然再生調査（（株）環境総合テクノス 委託）

奈良県大台ヶ原に環境省が策定した大台ヶ原自然再生推進計画に基づき、今後の森林生態系の保全再生にむけた取り組みの検証等を行うために必要なデータとして、防鹿柵内外の実生調査を行い、データを収集した（4年目）。

2. 「紀伊山地中央部の戦後山腹崩壊史と森林の現状」（独立行政法人 環境再生保全機構 地球環境基金助成金）

平成21年度地球環境基金助成金を受け、昨年

度に引き続き、紀伊山地中央部にある大台ヶ原（大杉谷側）と弥山の、崩壊地とその近傍で設置した調査区において、現況植生等のデータを得るため、現地調査を行った。また、平成21年度は3年継続助成金活動の最終年度でもあったため、3年間の調査で明らかにした事柄の報告を、全国の第一線の研究者を交えて議論することを目的に、奈良教育大学（奈良市）において、シンポジウム「シカが森を壊す、山を崩す？」を開催した（参加者163名）。

3. 古都特別保存地区買入地等における危険木調査事業（京都市 委託・緊急雇用対策事業）

京都市風致保全課が所有する古都特別保存地区買入地及び風致保全緑地において、歩行可能な道の沿道及び家屋隣接（近接）地の危険木を抽出し、

写真撮影、調査票の作成を行った。緊急雇用対策事業のため、本センター高田、石丸の他、平成21年6月～11月の6ヶ月間に雇用した3名の調査補助員により調査を行った。

4. 三山森林景観保全・再生ガイドライン作成に係る調査業務（京都市風致保全課 委託）

京都市風致保全課で作成予定の「三山森林景観保全・再生ガイドライン（仮称）」の基礎データとなる現地調査等を京都市内約1万7千ヘクタールの区域で行った。この調査では森林立地区分（勾配分布、斜面方位、表層地質・風化、地形区分、土性区分、表層土粒径区分など）、現況植生区分（優占種類区分）、被視性区分（見られ方をランク0～5に区分）、土地利用区分（明治21年～23年にかけて大日本帝国陸軍測量部が測量・作成した地形図を使用し区分）等のデータを蓄積した。

調査は高田、石丸の他、学生アルバイト等を雇用した。

②地域自然環境の保全、再生に係る実施計画及び実施事業

1. 平成21年度東山風景林林相改善事業実施計画立案及び監理業務

（京都伝統文化の森推進協議会 委託）

清水山国有林（京都市）における林相改善事業の企画（計画書案の作成）と、施工時の監理業務を行った。実施計画作成は高田、薄井が行った。

③地域自然環境の保全、再生に係る行政機関、事業主体、特定非営利活動法人、及び市民ボランティア団体への助言または技術的援助

1. フィールドソサイエティへ法然院裏山植生管理計画策定支援、フィールドソサイエティ主催「善気山で観察の森づくり」へ講師を派遣した（専門委員2名）。

2. 国際協力機構（JICA）が行う研修会「アフリカ地域道路維持管理技術コース」へ講師を派遣した（7/24、11/12 理事1名）。

3. 国土交通省 近畿地方整備局の職員研修会へ講師を派遣した（11/4 理事1名）。

4. 特定鳥獣保護管理計画ーニホンジカー検討会

（事務局：京都府）へ委員を派遣した（理事1名）。

5. 京都伝統文化の森推進協議会（事務局：京都市）へ委員を派遣した（理事1名）。

6. 大杉谷国有林におけるニホンジカによる森林被害対策指針検討ワーキングチーム（林野庁 近畿中国森林管理局）へ委員を派遣した（理事1名）。

7. 社団法人京都モデルフォレスト協会森林づくり基金運営委員会（京都モデルフォレスト協会）へ委員を派遣した（理事1名）。

8. 嵐山国有林の取扱いに関する意見交換会（林野庁 京都大阪森林管理事務所）へ委員を派遣した（理事1名）。

9. 京都府西山の森林ボランティア団体へ森づくりに関する助言を行った（理事1名）。

10. 「本山寺・神峯山寺森林保全協議会」設立発起人に加わった。

④地域自然環境の保全、再生に係る講演、出版、教育事業

1. シンポジウム「やらなあかんの？自然再生」を開催した（7/26；昨年度総会終了後、参加者90名）。

2. ①-2の事業の中でシンポジウム「シカが森を壊す、山を崩す？」を開催した（2/21；奈良教育大学講堂、参加者163名）。

⑤地域自然環境の保全、再生に係る行政機関、事業主体、研究機関、教育機関、学会との交流

1. 「天若湖アートプロジェクト2009 あかりがっつなぐ記憶」を後援した（8/8、9 天若湖アートプロジェクト実行委員会主催）。

2. 「平成21年度自然公園ふれあい全国大会式典」に参加した（9/12 平成21年度自然公園ふれあい全国大会実行委員会主催/事務局 京都府）。

3. 「第10回全国源流シンポジウム」に参加した（9/12 第10回全国源流シンポジウム実行委員会主催/事務局 天川村）。

4. 「平成21年度地球環境基金助成団体活動報告会」に参加した（10/17 地球環境基金主催）。

5. 「第7回雲ヶ畑森の文化祭」を後援した（12/5 雲ヶ畑森の文化祭実行委員会主催）。

⑥その他本法人の目的達成のために必要な事業

1. ニュースレターの発行

平成 21 年 11 月 15 日、平成 22 年 5 月 22 日、6 月 29 日に発行し、全会員に配布した。

2. ホームページの更新

ホームページの更新を随時行った。

→ <http://www.crrn.net>

平成 18～21 年度に奈良県大台ヶ原において防鹿柵内外の実生調査を継続して行ってきたが、平成 22 年度からは新たに同じ調査区・防鹿柵内において、稚樹（樹高 20cm 以上の林冠構成種）の生育状況を把握するためのデータ収集を行う（責任担当者、松井理事）。

2. 地域性苗木研究

・地域性苗木品質への考え方、品質保証システムの確立に資するために、関係諸団体へのヒアリングを行い、調査・研究を進める。

・地域生態系保全のための適用地域性苗木の検討を進める（責任担当者、高田理事）。

3. 自然再生研究

・自然再生型緑化の基礎調査・研究を各方面から引き続き進める（責任担当者、高田理事）。

・昨年度まで地球環境基金の助成金で行っていた現況植生等把握のための現地調査を引き続き行う（弥山調査区（奈良県）、前鬼調査区（奈良県）、大台ヶ原・大杉谷調査区（三重県））。なお、弥山調査区では、シラビソ林の分布とその森林後退状況を捕捉する必要がある。また、林野庁との共同試験地となっている大台ヶ原調査区では、表土の二次浸食の規模拡大を観察する（責任担当者、松井理事）。

・人工林の林相改善研究－放置された人工林の立地評価を行い、その上で様々な目標の下に行う林相改善の目的及び手法の研究を行う（責任担当者、高田理事）。

②地域自然環境の保全、再生に係る実施計画及び実施事業

1. 京都伝統文化の森推進協議会

京都伝統文化の森推進協議会で進めている林相改善事業計画の実実施計画案の作成を行う（責任担当者、高田理事）。

2. 京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン案作成業務

平成 21 年度業務で得た基礎調査データを基に、「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン(仮称)」作成に係る補足調査、とりまとめ、ガイドラ

第二号議案 平成 21 年度会計収支報告

科目		金額	
I. 収入の部			
1. 会費収入			
入会金 (3名分) 収入	¥9,000		
年会費 (70名分) 収入	¥252,000		
賛助会費 (5口分) 収入	¥50,000		
			¥311,000
2. 受託費収入			
H21大台ヶ原自然再生調査	¥1,050,000		
平成21年度東山風景林相改善事業実施計画立案及び監理事務	¥1,285,148		
古都特別保存地区買入地等における危険木調査事業	¥10,447,500		
三山森林景観保全・再生ガイドライン作成に係る調査業務委託	¥14,668,500		
			¥27,451,148
3. 助成金・謝金収入			
フィールドソサイエティ講師謝金	¥100,000		
環境再生保全機構地球環境基金助成金	¥2,466,000		
			¥2,566,000
4. その他収入			
銀行・郵便局利息	¥1,155		
寄附金（「世界遺産をシカが喰う」印税）	¥45,965		
還付金	¥4,440		
			¥51,560
当期収入合計			¥30,379,708
前期繰越収支差額			¥2,770,479
収入合計			¥33,150,187
II. 支出の部			
1. 管理費			
事務局人件費	¥1,919,520		
通信費	¥153,838		
パソコン関連費	¥11,721		
事務用品費	¥15,758		
印刷費	¥171,045		
旅費交通費	¥24,280		
会議費	¥9,733		
車両関係費	¥0		
水道光熱費	¥51,598		
地代家賃	¥280,000		
リース料（コピー機）	¥47,775		
資料費	¥0		
備品費	¥0		
修繕費	¥0		
保険料	¥100,545		
雑費	¥79,847		
申請諸経費	¥8,850		
租税費	¥83,200		
			¥2,957,710
2. 事業費			
	¥20,883,524		
			¥20,883,524
3. 独自事業費（助成金含む）			
	¥2,885,252		
			¥2,885,252
当期支出合計			¥26,726,486
当期収支差額 (当期収入合計-当期支出合計)			¥6,423,701
次期繰越収支差額 (収入合計-当期支出合計)			¥6,423,701
翌期繰越調整額			¥18,558
次期繰越金額 (次期繰越収支差額+翌期繰越調整額)			¥6,442,259

第三号議案 平成 21 年度会計監査報告

平成 21 年度の会計監査において不正がなかったことが藤田昇監事より報告された。

四号議案 平成 22 年度（平成 22 年 7 月 1 日～平成 23 年 6 月 30 日）事業計画案

①地域自然環境の保全、再生に係る調査及び研究

1. 大台ヶ原自然再生調査

環境省大台ヶ原自然再生推進事業の一環として、

イン案の作成等を行う（京都市風致保全課との契約は未だされていないが、予定が決まっている；武田、高田、石丸、寺内他が作業に関わる計画となっている；責任担当者、高田理事）。

3. 「京の苗木」生産供給体制整備事業

京都市で地域性苗木として生産可能な樹種資源の調査を行い報告書にまとめるとともに、地域性苗木の生産技術指導を行う（京都市林業振興課からの委託業務；生産体制整備、技術研修、種子採取指導を本年度は行う；高田、國忠が指導に当たる；責任担当者、高田理事）。

③地域自然環境の保全、再生に係る行政機関、事業主体、特定非営利活動法人、及び市民ボランティア団体への助言または技術的援助

1. 京都の森のあり方を考え、森林育成を図ることに資する事業

京都の森林については、前述した三山森林景観保全・育成ガイドライン案策定に係る事業、京都伝統文化の森推進協議会での協議、計画策定、地域性苗木生産供給体制整備、後述する大原地域環境整備等のなかで、その在り方等について示していくが、これ以外についても随時助言、技術的援助を行う。

2. 以下の2つの自然再生協議会発足に向けて引き続き、助言を行う。

a. 「(仮称)伊勢源流域大台ヶ原山系古事の森育成協議会」－大台町(事務局)、宮川森林組合、三重県、林野庁などと協議を進めている(責任担当者、高田理事)。

b. 「(仮称)天川村大峯山自然再生協議会」－天川村(事務局)、環境省、林野庁、奈良県などと協議を進めている(責任担当者、松井理事)。

3. 京都市大原地域の住民企画型環境整備(苗木植栽、間伐等)事業への企画援助、助言を行う。

モデルフォレスト事業の一つとしても位置付けられ、京都市林業振興課も支援する大原地域の環境整備事業への技術的アドバイス等を行う(高石、下村、武田、高田が関わる予定。責任担当者、下村理事)。

④地域自然環境の保全、再生に係る講演、出版、教育事業

1. シンポジウム「だれも知らない、ほんとうの生物多様性問題」を開催(7/24；本総会終了後；責任担当者、今村理事)。

2. CRRN 共著本の発行を目指し、企画を進める。

⑤地域自然環境の保全、再生に係る行政機関、事業主体、研究機関、教育機関、学会との交流

「天若湖アートプロジェクト2010」に後援をする(8/7、8 天若湖アートプロジェクト実行委員会主催；責任担当者、下村理事)。

その他、各種イベントの参加要請のあったものについて、その意義を確認した上で参加。

⑥その他本法人の目的達成のために必要な事業

1. ニュースレターの発行
2. ホームページの更新

第五号議案 平成22年度事業予算案

I. 収入の部

1. 会費収入		
	入会金(3名)	9,000
	年会費(85名)	255,000
	賛助会費(5口)	50,000
2. 行政等からの受託費		18,400,000
3. 助成金・謝金		100,000
4. 前年度からの繰越金		6,442,259
	合計	25,256,259

II. 支出の部

1. 管理費	6,390,000	
	事務局人件費	3,000,000
	通信費(電話代を含む)	350,000
	パソコン関連費	400,000
	事務用品費	100,000
	印刷費	300,000
	旅費交通費	80,000
	会議費	50,000
	水道光熱費	150,000
	地代家賃	600,000
	リース料	120,000
	備品費・資料費・修繕費	200,000
	保険料	200,000
	雑費	100,000
	租税費	740,000
2. 受託事業に関する調査費	12,880,000	12,880,000
3. 助成金・独自事業に関する調査費	5,700,000	
	①地域自然環境の保全、再生に係る調査及び研究	3,000,000
	②地域自然環境の保全、再生に係る実施計画及び実施事業	300,000
	③地域自然環境の保全、再生に係る行政機関、事業主体、特定非営利活動法人、及び市民ボランティア団体への助言または技術的援助	300,000
	④地域自然環境の保全、再生に係る講演、出版、教育事業	1,500,000
	⑤地域自然環境の保全、再生に係る行政、事業主体、研究機関、教育機関、学会との交流	300,000
	⑥その他本法人の目的達成のために必要な事業	300,000
5. 予備費		286,259
	合計	25,256,259

シンポジウム「だれも知らない、ほんとうの生物多様性問題」 開催報告

シンポジウム「だれも知らない、ほんとうの生物多様性問題」を、多様な樹種からなる森づくりの研究や実践に携わってきた NPO として、生物多様性とは何なのか、どのような意義を持つのか、俯瞰的な視点や総論ではなく、現場の精緻な実践的リアリティを伝え、そして議論する場を提供することを目的に、2010 年 7 月 24 日（土）13:10～17:00 に京大会館において開催いたしました（参加者：約 70 名）。

シンポジウムでは 3 名の方よりお話をいただいた後、円卓会議のスタイルで本センター理事今村彰生が司会を行い、講演者 3 名の他、会場の皆さまを交え討論を行いました。以下にシンポジウムにご参加者の皆さまよりいただきました感想を掲載させていただきます。

内 容

講演「生物多様性を受け入れる生き方・考え方」

神松幸弘（総合地球環境学研究所）

講演「食卓から熱帯雨林まで」

湯本貴和（総合地球環境学研究所）

講演「地域性種苗を用いる必要性をブナで考えた」
小山泰弘（長野県林業総合センター）

円卓会議「痛感できる生物多様性の重みとは？」

司会：今村彰生

（京都学園大学バイオ環境学部）

討論者：神松、小山、高田研一（森林再生支援センター）、湯本、会場の皆さま

感 想

- 幅広い層の参加者がいる中で、講義の話題もバランスが取れていて面白い会議だった。討論時に内容をどこまで深く掘り下げていくのか参考になると思う。
- 3 題の講演については、それぞれ興味深い内容を紹介していただいた。
- シンポジウムのタイトルが良い。
- 針葉樹林（人工林）への広葉樹の植栽による観光資源の創出効果についての疑問（人を呼ぶことができるのか？）に答えて欲しかった。
- 環境問題あるいは安全対策的価値観は当然理解しているのですが・・・。
- このところ集中して生物多様性のこういう集まりに参加しているが、それぞれ様々な角度から話されていて参考になる。ブナの植林の話は参加したことがないが、安易にするべきでないものだったと思った。また一方で木々をもっと利用して山を活性化することも必要だと思った。先日の集中豪雨での倒木などや竹が異常に増えていることも今後の大きな被害に繋がると思う。
- 小山さんのブナの話は大変興味深かった。長野県にも遺伝子の異なるグループが地域的に存在することに興味がある。また、不用意な植樹による遺伝攪乱が現実には遺伝子解析で裏付けられたことも興味がある。私が日頃心配をしていることがブナではっきり証明されたことになる。
- 円卓会議が面白かった。バラバラな意見ばかりだったが、何かしら皆が生物多様性について考えていることがわかった。COP10 名古屋会議で展示ブースの出展をするが、どう、何を PR したら良いのかわかっていなくて何かヒントが欲しく参加した。
- テーマが大きすぎてまとまりにくいものになった。経済的、労働等について事前に整理が必要だった。いろいろな立場があることがわかった。
- 主催側でお気づきのことでしょうが、何故 Biodiversity が推奨されるのかヒントをつかみたくて参加したのですが、話題がずれたまま。
- 生物多様性って何かを知りたくて来た。何となく分かったが、重要性については一つの判断基準なのかなと思った。
- 生物多様性の話から始まって、文化の多様性の創出、維持の話でオチをつけるというのは、少し分かりにくい。そもそも生物多様性をなぜ良いとするのかという問いが発せられていない気がした。生物多様性のメリットは最大公約数的なものという印象を受けた。

- 少々難しかったが、役に立った。またやってください。
- それぞれに多様な意見が出て面白かった。
- 興味深く聞かせてもらった。
- 円卓会議が楽しかった。かなり現実的な意見で、最近の学生さんは大変だなあ。私は資本主義自体、否定派ですが。
- 知識は最大の武器だと思い知った。とにかく今日はたくさんの方のものの見方、考え方、価値観を知ることができて良かった。これから学んで、これらの意見を考えられるようになると思った。
- すごく専門的な話が多く、私にはなかなか難しかった。なので、今回の議論の中身についての感想などはあまり言えないが、討論者だけでなく周りの方が積極的に参加して白熱した議論がなされていたのがすごく印象に残った。
- 結局、自分が全然何も分かっていないということが分かった。「経済」っていうのはちょっとびっくりした。色々な考えがあって一つにまとまらないから多様性は難しいのだろうなと思った。
- 多くの専門家や自然に関連した職をもつ人の、あらゆる角度から切り込んだ話を聞くことができて勉強にもなり、楽しく時間を過ごせた。
- 生物多様性を守ろうとする時に経済が動くことが大きなポイントだということがよく分かった。自分は経済ということとは無関係に自分の興味関心でこの場にいれて、色々な人の話を聞くことができて良かったし、面白かった。
- 確かに「生物多様性は大事だ、守ろう」というふうにさせるならば、機能的な価値を守ると儲かるようにすれば、人々の間に広がるだろうが、神松さんの言うとおりの考え方には必ず穴があると思う。それは守れたとしても一部しか守れていないと思う。感覚的ではないけど。
- 生物多様性問題について考えるためにはとても刺激的な内容で、自分にとって良い起点になったと思う。
- 疑問に思ったのは、誰のためにこの問題に取り組んでいるのか。自分にはあまり明確なイメージができなかった。
- とても充実した時間だった。また様々考えていきたいと思う。
- いろいろな立場やお金の面も考えると、生物多様性をどう守るか、どう利用するかは違ってくるというのがわかったし、どの立場からでも利益がでる方法というのはなかなかないと思った。
- 頭がぐちゃぐちゃになった。最後の学生の質問のように多様性を守るためにはやっぱりお金が大切？って思ったが、自分自身も自然環境に関わる仕事がしたいので、結局は自分も自然をお金にしようと思っているのだと矛盾していることに気付いた。自分には一体何ができるとずっと考えているけれど今でも分からない。
- 講演、円卓会議ともに盛りだくさんで大変面白かった。もっと円卓会議を聞きたかった。今後の企画でワークショップをやって欲しい。更に盛り上がる気がする。
- 他の生物多様性問題のシンポジウムを聞くことがあったが、私が日頃感じている生物多様性とは何か違うと思っていた。今回このシンポジウムを聞いて、私が日頃感じている生物がたくさんいるという生物多様性と政治やお金を絡めた生物多様性問題とがあるのだと知った。



円卓会議の様子

センター事務局よりお知らせ

～最近の森林再生支援センターの活動～

○「観察の森づくり」に講師を派遣

2010年7月4日(日)に法然院裏山の善気山(京都市・東山)で行われた「観察の森づくり」(フィールドソサイエティー主催)へ講師を派遣しました。

○第12回定時総会/シンポジウムを開催

2010年7月24日に第12回定時総会とシンポジウム「だれも知らない、ほんとうの生物多様性問題」を開催しました(本紙に報告掲載。ご参加いただけなかった本センター会員の皆さまには当日配布資料を送付済みです)。

○「京の苗木(地域性苗木)生産技術講習会」に講師を派遣

京都市では2010年度より、市域に自生する樹木の種子から育てた地域性苗木＝「京の苗木」の生産体制の整備を進めることになりました。そこで生産を希望する農林家の技術支援として開催された「生産技術講習会」(7月27日、9月30日)へ講師を派遣しました。この事業では講習会への講師派遣の他に、種子採取技術指導、地域性苗木として生産可能な樹種資源の調査等も行う予定です。

参考HP:京都市 <http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000084176.html>

○紀伊山地 前鬼・弥山調査を実施

昨年度に引き続き、今年度も8月下旬～9月上旬に前鬼・弥山において植生調査を行いました。前鬼は2005年8月に、弥山は2008年10月に調査プロットを設置し植生調査を継続しています。これからはこれらデータの活用方法(実効的な対策)を考えていかなければいけないと考えています。

○大原モデルフォレスト運動 第1回ワークショップ「大原の森 これからどうする？」に講師を派遣

2010年8月7日(土)に京都市・大原で開催された「大原の森 これからどうする？」(大原の里・森づくり整備構想検討委員会主催)へ講師を派遣しました。

大原の里は、三千院や寂光院を始めとする寺社等が、大原の自然風景と調和して、「心のふるさと」を感じさせる原風景として観光客を引き付けていますが、人々の生活環境が向上するにつれ、次第に山も荒れてきています。そこで、このような地域の状況を打開するため、2004年3月に「大原の里づくりプラン」を策定し、農業の活性化に取り組んできましたが、2010年7月より森づくりを進めていくための組織「大原の里・森づくり整備構想検討委員会」を立ち上げ、大原の森づくりに取り組み始めました。

○「三山森林景観保全・再生ガイドライン(案)作成業務」を受託

2009年に実施した京都市三山での基礎調査の結果を踏まえ、三山のあるべき森林景観づくりを進めていくための指針となる、三山森林景観保全・再生ガイドライン(案)を作成する業務を受託しました。このガイドライン(案)作成に当たっては、学識経験者からなる委員会を設置するとともに、別途、歴史・文化の専門家、森林所有者、仏教会などからもヒアリングを行い、広範な層からの意見を取り入れて進める予定です。

センター活動へのお問い合わせ、ご意見・ご提案、センター入会申し込みは下記まで

特定非営利活動法人 森林再生支援センター事務局

〒603-8145 京都市北区小山堀池町28-5

TEL 075-211-4229 FAX(TEL兼用) 075-432-0026

E-mail:info@cmn.net URL:http://www.cmn.net